

意見提出委員	議題	意見	対応課	意見への対応	回答
山内委員	1	コロナ禍の影響により、リスクコミュニケーションなど未達成の項目もあったが、おおむね所期の目標を達成できているように思う。	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。令和3年度からのプランにおいても積極的に取り組みを行い、目標達成を目指します。
	2	今後、コロナ流行がいつまで続くか予断できないが、新たな感染症流行も想定して、オンラインも活用したハイブリッド型のリスクコミュニケーションやセミナーなど人材育成を積極的に進める必要がある。また、コロナ下もあって宅配サービスや持ち帰り、家庭での調理保存など食生活の多様化が広がっている中で、飲食業者だけでなく、配達者、消費者への啓発も必要ではないか。	食品生活衛生課	意見への回答	オンラインを活用した人材育成については対面での人材育成が難しい場合に大変有用であることから今後でも取り入れていきたいと考えます。また、宅配サービスや持ち帰り等での食中毒予防については、コロナ下で新たに行う事業者も増えていることから、ご意見のとおり啓発活動が必要と考えており、昨年から県のHPIに情報を掲載する等で注意喚起を行っています。
	3	利用者、業者の双方にとって有用な試みである。ただ自主点検項目の換気に関しては、デルタ株の場合、30分に1回5分程度の窓開放で十分なのかどうか。また現地調査(第三者評価)は1回のみでなく、定期的に行うべきだと思う。そのためには調査員として民間(市民)活用の活用も検討すべきだろう。	食品生活衛生課	意見への回答	自主点検の項目については、専門家の意見をもとに作成しておりますが、今後の感染状況や変異株の出現等も考慮して、必要な見直しを行う予定です。広島積極ガード店ゴールドの認証については、県から民間企業へ委託し、訪問調査等を実施しております。現時点で、訪問調査は初回のみ(改善を要する場合は、改善後に再度)実施していますが、認証後についても必要に応じて定期的に訪問調査することを検討しています。
村上委員	1	コロナ禍を考慮すると全般的に達成度は良好と思います。 ＜02 資料1＞から達成率の低かった主なものを列記すると、①「農業適正使用に係る啓発活動」(62%、△)、②「輸入食品衛生対策協議会」(0%、△)、③「食品安全に関する講演会・シンポジウム等の開催」(70%、△)、④「Kid☆めるまが ……」に関する情報配信」(50%、△)等でした。(注:①、②…の番号は私が便宜上任意に付したものです。) このうち、コロナ禍の影響を受けたと特記事項に明記されているのが①と②です。私が察するに③、④も大なり小なりコロナ禍の影響を受けた部分もあるように思います。 現況から見て、コロナ禍は次年度以降も何らかの形で当分続くと考えられますから、今後の本協議会の活動推進の考え方として、対面式を主とする従来型の啓発活動や講演会・セミナー開催に加えて、ICTを活用する施策(オンライン、オンデマンドetc)を計画に組み込む必要があるのではないかと思います。	食品生活衛生課	意見への回答	オンラインを活用した人材育成については対面での人材育成が難しい中、大変有用性のある手法であることから今後でも取り入れていきたいと考えます。なお、食品衛生責任者を養成する講習会については、オンラインによる受講ができるよう準備が進められているところです。
市川委員代理	1	今年度も「加工食品の原料原産地の表示について」の講演会に参加したが、深く理解し、実際の消費活動につなげるためには、繰り返し同様の講習を受ける必要があると感じる。新型コロナウイルス感染症の影響で集集に制約がある中、食品表示の講習会が開催されたのは有益であったと思う。	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。県においても食品表示の正しい知識の普及啓発に努めてまいります。
	2	2021年6月からのHACCP導入・運用の完全義務化はニュース性があり、マスコミを利用した周知も考えられるのではないか。	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。HACCPについて、食品等事業者への周知は飲食店等への立ち入り調査時の情報提供等で進めてきましたが、今後は消費者の方々への周知が課題となってくると考えられますので、広報活動の手法の一つとして検討させていただきます。
	3	消費者は食品の安全に関心は高いが、食品の生産者が食品の安全にさまざまな取り組み、努力されているかということを理解しているかという、まだまだ十分ではないように思う。また、商品を見たとき、食品の安全に取り組んでいる商品とそうでない商品との差別化がもっとなされるべきだと思う。生産者の食品の安全に関する取組が商品上で分かりやすく表示され、それが消費行動に反映され、生産者のインセンティブに繋がればと思う。今年度、当会ではエンカル消費の研修の実施を予定しているが、食品の安全も含め、適切な消費活動が実施できるよう進めていきたいと思っている。	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。引き続き取り組みをよろしく願っています。
崎本委員代理	1	県、市、関係機関の取り組みが各資料(資料1から資料4)で、報告されているが、取り組みの全体の要旨を総括した資料は「令和3年度第1回広島県食品安全推進協議会(書面会議)」についてがあるものの、各取り組みの評価・検証を総括した網羅的な資料がないため、全体を俯瞰することが難しい。資料作成の改善をお願いしたい。	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。追加資料を作成しておりますので、ご確認ください。
	3	食品衛生法の改正に伴い、JAファーマーズ・マーケット(農産物直売所)においてもHACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画の策定・実践に基づいた取り組みを徹底するよう研修等で周知しています。また、JAグループ広島では「第29回JA広島県大会(令和3年11月開催)」議案において、各JAで行動計画を策定し、食の安全、GAP等のさらなる取り組み推進・拡大について決議する予定です。	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。引き続き取り組みをよろしく願っています。
岩崎委員代理	1	問題なく進めてきました、HACCPの定着をはかっています 問題はありませ	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。引き続き取り組みをよろしく願っています。
	2	前年度までの流れはそのまま継続 新法整備内容の項目にしてい 重点強化 HACCPの導入 一定着 教育強化 自主回収 →届出、公表義務ルール 他店共有 人材育成 →人事教育課でのスケジュール化	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。引き続き取り組みをよろしく願っています。
	3	6月1日～ 新しい営業許可申請、継続と届出との区分け、web申請 広島県と中国四国の各県でも細かい所になると 各保健所でも多少の食い違いがあり理解しにくい現状があります。 特に法人の場合、営業所が各県にある場合 店舗管轄ごとの解釈が違っていて慣れてません	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。 令和3年6月1日に施行された改正食品衛生法について、営業許可業種の再編、営業届出の開始、施設基準の改正等、大幅な改正となりましたので、ご不便をおかけしていることがあるかと思えます。 解釈等について疑義が生じた場合、国に確認を行う他、県内関係機関とその都度、協議を行いながら進めております。ご理解の程よろしく願っています。
石川委員代理	2	今年度から始まる「食品の安全に関する基本方針及び推進プラン」の広報活動の拡充をお願いします。	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。引き続き広報活動を行ってまいります。
	3	コロナウイルス感染が、いつ収束するか見えない状況下、食品の安全に関する基本方針及び推進プランの中に、食品の供給する行程の中に感染防止という項目が今後必要になるのではないかと考えています。国内外を問わず、食品の移動に際しての感染防止という観点での食の供給における安全な条件と、話は拡大しますが？インフルエンザと同じようにワクチンと治療薬でこのコロナ禍が収束すれば問題は無いのですが。	食品生活衛生課	意見への回答	食品の包装等を介した接触感染についてはあまり情報はありませんが、今度の動向を注視していきます。
呉市保健所生活衛生課	1	食品取扱事業者のHACCPに沿った衛生管理の導入について、経過措置期間が満了したことから、未導入施設への導入促進が大きな課題となる。引き続き行政機関と関係団体等の協力・連携を強めて、導入率を高めていく必要がある。	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。引き続き連携を強め、HACCPの定着を図りたいと思います。
	2	感染症拡大防止の観点から講習会等の「人が集まる」事業の実施が困難な状況が当面の間、続くと考えられることから講習会以外での活動(ネット配信など)も検討する。	食品生活衛生課	意見への回答	ご意見ありがとうございました。引き続き取り組みをよろしく願っています。
	3	資料7 3ページに「新型コロナ感染症対策費事業費補助金」の再開とあるが、9/15現在終了したままになっている。再開はいつ頃か。	食品生活衛生課	意見への回答	補助金は「広島積極ガード店ゴールド認証取得における新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金」として10/1から再開となっております。詳しくは広島県のHPIに掲載しておりますので、ご確認ください。
	3	広島県食品自主衛生管理認証制度について、業者から相談があった。これまで、加工水産物の小分けだったが菓子製造業2類の許可を取得して認証制度の申請を行っていた。 新法代替に伴い小分け業等認証の業種の変更(追加)の方針やその時期について現状を教えてください。	食品生活衛生課	意見への回答	本制度については、食品衛生法改正に伴う営業許可業種の再編等を反映させるため、現在の21業種及びその定義等について、今年度中の改正を検討しております。なお、業種の追加については、今後の検討課題とします。